

令和 3 年度

第 3 回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：令和 4 年 2 月 25 日(金) 13 時 25 分から 14 時 25 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

令和3年度第3回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和4年2月25日(金)

場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室

開 会 13時25分

閉 会 14時25分

2. 答申事項

太子町土地利用基本計画の改定について

報告事項

太子町における公共交通の現状について

3. 委員の出席者

出席委員：熊谷 直行、仲上 崇、溝端 剛、横山 孝司、杉本 泰代（教育委員会）、
福西 博幸（農業委員会）、藏屋 正之（連合自治会）、窪田 啓子（公募）

欠席委員：地丸 勇（商工会）、瀧北 りえ（男女共同参画）

4. 町出席者

町長 服部 千秋

事務局及び説明員

総務部長 森田 好紀

経済建設部長 松谷 真利

《企画政策課》

課長 熊谷 恵之、係長 高見 良、主事 平田 一馬、主事 横尾 千尋

《まちづくり課》

課長 富岡 泰造、主査 室井 良友、主査 土井 めぐみ

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会
事務局
(熊谷課長)

委員の皆様にはお忙しい中、本日はご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

それでは、令和3年度第3回太子町まちづくり審議会を開催させていただきます。

まず会議に先立ちまして、熊谷会長からご挨拶をいただきます。また、以後の進行につきましても、まちづくり審議会条例第6条の規定により、熊谷会長にお願いいたします。

2. 会長挨拶
熊谷会長

会長を務めさせていただいています、熊谷直行でございます。本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、まず前回に引き続き「太子町土地利用基本計画の改定について」審議を行い、その審議内容に基づき、答申を行います。

そして、「太子町における公共交通の現状について」報告を受けることとなります。

ただ今の出席委員は8名です。定足数に達していますこと申し添えます。
なお、地丸 勇委員と瀧北 りえ委員は本日欠席となっております。

3. 議事録署名委員の氏名
熊谷会長

最初に会議録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第4条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名いたします。

議事録署名委員には、横山 孝司委員と杉本 泰代委員の両氏を指名いたします。お二人の委員の方には、後日事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

4. 議事①
熊谷会長

それでは、議事に移ります。

前回のまちづくり審議会にて諮問されました、令和3年12月13日付諮問「太子町土地利用基本計画の改定について」審議させていただきます。

それでは、まちづくり課より詳細説明をお願いします。

事務局
(富岡課長)

まちづくり課長をしております富岡です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、太子町土地利用計画の改定に当たりまして、12月13日のまちづくり審議会において、説明をさせていただきました。その中で、委員の皆様からご意見をいただきました。そして、令和4年1月4日から1月25日の間でより広く意見を求めるためパブリックコメントを実施いたしました。また、兵庫県の関係部局からも、複数のご意見をいただいております。皆様方からのご意見を再度検討いたしまして、前回会議時より計画の一部を修正させていただいておりますので、詳細については、担当より説明させていただきます。本日は慎重なご審議のほどよろしくお願いたします。

事務局
(室井主査)

太子町まちづくり課の室井と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それではこのたび、以前、第2回の審議会にていただきましたご意見と1月に実施しましたパブリックコメント及び兵庫県関係部局からの意見照会の結果をもとに再度土地利用基本計画案を再調整いたしました。今、お手元に配っておりますのが、その最終の案となっております。前回の計画案からの変更点を説明させていただき、内容をご確認いただきまして、内容について問題がなければ、答申の方いただきたく思います。

初めに、前回、本審議会から指摘いただいた内容についての変更点を説明いたします。変更点の1点目は、町の土地利用基本方針につきまして、集落環境の維持・保全という3番の項目です。以前は維持・保全としか表記されていなかったため、内容がネガティブに感じるため、もっとポジティブな表現をしたらどうかというご意見を受けてのものとなります。課題が見られる集落については、その改善に努めるという内容を方針として朱書きで文言追加させていただいています。

続きまして、2点目として、前回の会議時においては、斑鳩地区土地利用方針図の東芝工場北側の農地につきまして、「産業用地の検討」という文言を入れておりました。ご意見としていただいたとおり、当該土地につきましては、ほ場整備も含めた広い範囲で農地利用も含めた土地利用も検討されているエリアですので、「社会ニーズに応じた土地利用の検討」という内容に変えさせていただきました。それに付随し、同様の内容が書かれていた箇所について、このたび文言等を削除しております。

3点目につきましては、総合公園敷地の東側の森林となっているエリアですが、当初、森林区域に指定されていましたが、総合公園としての一体的な土地利用をするべきとのご意見を受け、特定区域（公共公益系）に変更しております。

以上3点が本審議会からいただいたご指摘に対して反映したものになります。

続きまして、パブリックコメントにて提出されたご意見について説明させていただきます。説明させていただく際に、以前配付させていただきました資料の中にある太子町土地利用基本計画案に係るパブリックコメントに基づく提出意見及び意見に対する町の考え方をご覧ください。こちらはホームページでも公表されており、今回いただいたご意見とその意見に対する回答、町の考え方が記されたものになります。こちらもお揃いをご覧ください。

まず、概要につきまして、パブリックコメントにて、4名、1社から計17件の意見をいただきました。2枚目の1番上に記載されているご意見のとおり、軽微な変更に対して使われる「訂」を大幅な変更に対して使われる「定」に変更しております。

続きまして、3枚目の1番上に記載されているご意見につきましては、石海地区における少子高齢化による地域活力の低下、それに対してのご意見でしたが、特別指定区域についてご説明するとともに、今回の改定において、福地地区と老原地区を地域活力再生等エリアとして設定して、地域活力の保全に向けた検討を行う内容がすでに本計画上で記載されており、意見を受けて

の変更は行いません。4枚目の上から2つ目を説明いたします。意見の概要としましては、市街化調整区域における建築制限の緩和に関する意見をいただいております。今回の改定におきましては、行政・自治会・住民の皆様が連携をとり、特別指定区域制度を活用し、地域の実情に合った秩序ある土地利用の実現を図っていくという内容が本計画上記載されていますと回答させていただきます。本ご意見を受けての変更はありません。

続きまして、6枚目をお願いいたします。上から2つ目ですが、ハザードマップ等を考慮した市街化調整区域における土地の有効活用についてのご意見をいただいております。災害ハザード地区につきましては、制限を設けるなどを考慮しつつ、そうでないエリアについては、地域活力の向上、農業振興につながる土地利用の誘導を図っていく、こちら内容が既に計画上記載されています。

続きまして、同ページの上から3つ目につきましては、太子町における産業等の高いポテンシャルを考慮した、市街化調整区域の土地の有効活用についてのご意見をいただいております。こちらの方につきましては、本計画において新たに産業系施設誘導エリアという新たなエリア設定を設けておまして、計画的な土地利用の誘導をしていくことを町の土地利用の方針としております。このような土地利用に関するご意見のほかに、農地転用の許可基準の見直し、農業振興地域整備計画のゾーニングの適正化等についてのご意見もいただいておりますが、本計画ではなく、他の計画に関係するご意見となります。今後、市街化調整区域の土地利用について検討していく際には、ご意見を参考とさせていただきます。

以上、パブリックコメントでのご意見となりますが、続きまして、兵庫県による指摘をご説明します。まず、中播磨県民局姫路土木事務所より、問題と課題、こちらの計画案の1番、自然環境に配慮した営農環境、集落環境の保全という説明につきまして、農地以外の自然環境や地域資源等に対する記載が少し不明瞭なので追加すべきという指摘を受け、地域資源という言葉を追記の上、河川やため池、森林も含め、それらの活用できていない部分に対して有効活用していく、保全をしていく、そのような内容を追加しております。2点目については、兵庫県光都土地改良センターより、石海地区の課題について、土地改良事業を実施中のエリアに加え、現在計画中のエリアも加えるべきとの意見を受け、文言を追記しております。3つ目は、都市計画道路揖保線沿線の特定区域（空地等適正管理系）についてです。県の方に流通業務施設の立地に向けた相談が今現在あり、将来的な土地利用を見据えた計画にとの意見を受けました。その意見を踏まえ、特定区域（産業系）に変えさせていただきます。あと、指定エリアでございますが、沿道施設等活用エリアから産業系施設誘導エリアに変更しております。また、それが書かれている箇所を合わせて変更しております。以上が各種団体より指摘いただいた箇所及び修正箇所となります。他にも、例えば土地利用現況図と土地利用基本計画図、このあたりの図面の色合いといった軽微な変更をしております。以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

た。

引き続きの質問、また、ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。ございませんか。

ないようでしたら、お諮りします。

諮問「太子町土地利用基本計画の改定について」原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

熊谷会長 ご異議がないようですので、諮問「太子町土地利用基本計画の改定について」承認いたします。

ここで答申案作成の間、暫時休憩します。

熊谷会長 それでは会議を再開いたします。
ただいま配付されました答申案についてご意見等ございませんか。

各委員 異議なし

熊谷会長 ご意見がないようですので、本案を答申書とし、町長に答申することに決定します。

事務局は準備をお願いします。

熊谷会長 それでは、諮問「太子町土地利用基本計画の改定について」答申します。
令和3年12月13日付太まち第1475号にて諮問のあった標記のことについては、審議の結果、原案のとおり答申いたします。

服部町長 委員の皆様本当にありがとうございました。

この計画は本当に大切な計画でございまして、それぞれ色々な方面の色々なご意見がおありだと思います。全体的な方向性につきましては、太子町のこれからをどのようにしていくか、骨格をなす計画でございまして、今ご審議いただきましたことをもとにまちづくりを進めていきたいと思っています。元気のあるまちづくりをしたいと思っていますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

また、今年には聖徳太子没後1400年御遠忌の年となります。現在、町議会に聖徳太子関連の議案、予算を提出させていただいており、議会がご同意いただけましたならば、さまざまな行事を町内で展開したいと思っています。

委員の皆様におかれましても、講演会や雅楽、歌劇やパネルディスカッションなどとさまざまな行事を計画しておりますので、ぜひとも聖徳太子1400年の御遠忌を味わっていただければありがたいと思います。

ご審議ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

熊谷会長 ここで、まちづくり課から今後の日程の説明があります。

事務局 ただいま答申をいただきましたので、本計画を策定の上、公表する流れと
(富岡課長) なります。

事務局 委員の皆様のおかげをもちまして、滞りなく、太子町土地利用基本計画の
(熊谷課長) 改定につきまして審議を行っていただくことができました。誠にありがとうございました。ここで服部町長は公務のため、退席をさせていただきます。

5. 議事②

熊谷会長 続きまして、「太子町における公共交通の現状について」企画政策課より
詳細説明をお願いします。

事務局 企画政策課熊谷でございます。よろしくお願いたします。
(熊谷課長) 本日はお手元に太子町の公共交通の関係で資料をいくつか配布させていただきました。

まず一つ目が太子町公共交通ガイドブック、そして太子町レンタサイクル事業「ぼうじいレンタサイクルをはじめました」というパンフレットと太子町における公共交通の現状についてという3種類を置かせていただいております。太子町の交通のあり方、公共交通の現状について、例年説明をさせていただいているものです。

お手元のパンフレットのとおり、レンタサイクル事業をはじめておりますので、そのことにつきまして、担当から説明させていただきます。公共交通のあり方はいろいろ皆様のお考え方次第でいろんな施策がございますので、提案をいただきながら、今後の参考にもさせていただきたいと思っております。

担当より説明させていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いたします。

事務局 令和3年度の町の公共交通施策につきまして、新規に実施したもの、拡充
(平田主事) したものは大きく3事業あります。一つ目の、やすらぎタクシーチケットの拡充につきましては、7月の審議会でもお話しさせていただいたとおり、今年度4月より高齢者と障害者が利用するタクシーチケットの1乗車で利用できる枚数を2枚から3枚に拡充しました。今年度先月までの利用実績ですが、1万864枚、昨年度の同じ時期ですと、9,243枚でした。昨年度の年間の実績が1万1,376枚ですので、同じ比率で考えますと今年度は1万3,500枚弱ぐらいになる見込みです。実際増えた理由としましては、2枚から3枚になったことがすべてではなく、コロナワクチンの普及により少し外出がしやすくなったことも、少なからず影響していると思っております。

次に、太子町レンタサイクル事業につきまして、JR網干駅からのアクセシビリティを向上させるため、網干駅の周辺でレンタサイクル事業を実施する事業者を募集しました結果、(株)国際旅行と石海株式会社の2社に協力いただきまして事業を実施しております。自転車につきましては、マスコットキャラクターのぼうじいをデザインしました。電動アシスト自転車を導入したことで利便性が向上されると考えています。1月の利用実績につきましては、貸出台

数が33台、遠方の人で埼玉県から来られて自転車を借りられたという話も聞いております。また、社会教育課ではレンタサイクルマップを現在作成しています。当事業につきましても、神戸新聞にも掲載いただきましたが、レンタサイクルを活用してもらうための更なる取り組みとしまして、レンタサイクルのチラシをつくらせていただきました。このチラシはJR網干駅に置くなど、配布場所を検討しているところです。

次に、新バス停の整備事業になります。県ひょうご地域創生交付金を活用しまして、あすかホール前に、新たなバス停「あすかホール前」を整備しました。工事の方は昨日完了しまして、バス停の方は敷地南側の国道179号に整備しています。工事図面を資料にも付けさせてはいますが、東側の出入り口は閉鎖し、そのかわりに西側の出入り口の幅員を拡大しまして、出入りが西側の出入り口だけで完結するようにしております。今日の午前中に現地の写真を撮ってきましたが、今バス停がこのような形で整備されております。これが東行きのバス停になります。奥に見える歩道橋の下あたりに、西行きのバス停も同じように整備されております。また、整備にあたりまして、バスロケーションシステム、デジタルサイネージをあすかホールの玄関口隣に設置する予定です。サイネージの画面案を資料で付けております。路線バスの発着情報を確認することができるものになっており、路線バスの活用における不安要素である、バスがいつ到着するか分からないであるとか、待ち時間がもたないという問題については、待ち時間を活用しあすかホールを利用してもらうことで、解消できるかなと考えております。実際に、あすかホールのモニターの設置場所については、画面の赤い部分を設置箇所としておりまして、来月の11日に着工する予定になっております。

次に、公共交通のパンフレットの作成です。本事業も県の創生交付金を活用していますが、今日お配りさせていただいております公共交通ガイドブックになります。新しいバス停を含めた最新のダイヤではありませんが、令和4年4月版として現在作成しているところです。これにつきましては、ホームページにも公開することで、各自で必要なページ、例えば、電車を利用される方であれば電車のページ、バスを利用される方であればバスのページだけを個別に印刷可能な形にしたいと考えています。資料に掲載イメージを載せてはいますが、路線バス2路線、神姫バス路線とウエスト神姫路線、あとJR山陽本線と姫新線、先ほど紹介しましたレンタサイクルの事業所の連絡先、また、町内のタクシー事業者2社の連絡先を掲載しています。タクシーの連絡先については、ガイドブックの1番後ろに載せています。それに加えて、公共交通のお得な情報を、事業者から確認して掲載する予定としています。

最後に、今後の予定につきまして、来月の10日に公共交通施策に係る意見交換会の開催を予定しております。参加事業者につきましては神姫バス、ウエスト神姫、また、富士交通と太子タクシーの4事業者の方にお集まりいただき、行政からは企画政策課と高年介護課、社会福祉課が出席した意見交換会を行います。昨年度の意見交換会の成果としまして、タクシーチケットの拡充が実現しました。来月の意見交換会に向け、今日この場で何かご意見がいただければ意見交換会で提案させていただきたいと考えています。

また、今後の予定として、地域公共交通活性化再生法が令和2年度の11月

に改定され、その中で、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことを受けまして、当町においても公共交通計画を作成する必要があります。来年度に法定協議会、いわゆる地域公共交通会議を立ち上げ、令和5年度に計画を策定できたらと考えています。この5年度の計画策定におきましては、またまちづくり審議会の方で諮らせていただきたいと考えています。説明は以上です。ありがとうございました。

熊谷会長 　　ただいま太子町における公共交通の現状について、説明をいただきました。何かご質問、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。

横山委員 　　太子町の公共交通施策をいろいろ進めていただいて本当にありがとうございます。楽しい事業が多いと感じています。数点確認させてください。
1点目は、やすらぎタクシーのチケット拡充ということで、昨年度より本年度の使用枚数が伸びていますという説明がありましたが、実際の配布枚数と使用率が分かればお教えてください。私はあまりバスには乗りませんがたまにバスの時刻表を確認したいなと思ってインターネットで確認しますが、網干駅は出ても、バス停はなかなか出てこないです。太子町のホームページから検索しやすいように、また、印刷しやすいようにすることは、すごくいい事業と感じましたが、1点追加のできるのであれば、普通にネットのウェブ検索で、例えば「鵜バス停」と検索したら一番にこの時刻表が出てくると見やすいかなと思っています。また、町ホームページ内でも、鵜や立岡などのバス停がキーワードとしてヒットするようになれば、もっと活用できるのでという意見です。併せてよろしく願いいたします。

事務局 　　やすらぎタクシーチケットの使用率については、高齢者の方で昨年度は
(高見係長) 652人に配布し、使用率は例年より少し減りましたが61%となっています。
太子町にバスロケーションシステムへのリンクを貼ることは取り入れたと考えています。検索については、ネットのウェブ検索については、グーグルやヤフーではサーチエンジン対策に費用を掛けていますので、太子町が一番上にはなかなか出てこさせることは難しいと考えていますが、町ホームページ内への掲載と、町ホームページ内検索で探せるような作り込みはしていきたいと考えています。補足ですが、新しいバス停の名前は「あすかホール前」になります。現在、愛称募集で「丸尾建築あすかホール」という愛称にしていますが、今回、町がバス停を設置するのではなく、神姫バスにバス停を設置していただいて、その補助を町が行うという形なので、これから愛称を購入する事業者が変わってもバス停名称が変わらなくて済むよう、神姫バスと協議の上、「あすかホール前」との名称としています。現在、平田が公共交通のパンフレットを鋭意作成中ですが、これについては一部抜粋して、広報等でもお知らせして公共交通バスや電車の利用を促進したいと考えています。

藏屋委員 　　急な注文になるかもしれませんが、昔のバスを知っている人間から見ると、このモニターの場合、何分遅れていますよというのを表示していた

だけるようになっている。ただ、バス停に来るであろう時間に行ったら、もう既に行ってしまったことが昔はよくありました。今は交通事情で遅れることしか考えられないと思いますが、昔は、時間のずれがあまりひどいとバスをとめて調整はしていたと思いますが、田舎などへ行くと結構行き過ぎていることがあり、バスに乗れなかったということは、よく山登りに行っていたときにそういう経験をしました。そういうこともありますので、必要ないのかもしれませんが、先に行ったということが分かるようなことができるのか。基本的には列車と同じように、予定時刻よりも先に出ることができれば1番良いですが、バス、公共車両の場合どこかの道端にとめて、時間調整をすることがなかなか難しいと思いますので、何か配慮がありましたらありがたいかなと思います。

事務局 (高見係長) バスロケーションシステムについては、町独自のものを表示するものではなく、対応は困難であると考えています。しかしながら、遅延情報やあと何分で来ますということも表示されますので、もしバスの出発後であれば、サイネージには次のバスしか出ませんので、そこでお分かりいただけるかなと考えています。また、デジタルサイネージには、あすかホール前のバス停だけではなく、鶯のバス停も表示することを予定しています。鶯のバス停のバスの発着も分かるようにすることで、JR網干駅行きのバス利用者の利便性にもつなげていきたいとの考えからです。

事務局 (森田部長) パンフレットを見て思いましたが、スマホなどでバスが何時くらいに着くということが見ることができるシステムがあったかと思いますが、それをパンフレットに追加するのが良いと思います。

事務局 (高見係長) ありがとうございます。パンフレットに追加します。基本的にはサイネージに表示されるものもスマホで見る画面と同じ情報であり、サイネージの情報は、スマホでも見ることができることをホームページやパンフレット、広報誌でもPRしていきたいと考えています。

溝端委員 公共交通というのが全国的にも、大きな問題になっていて、さらにコロナ禍であることもありますが、JRの地方での減便、そして、接続するバスの運行本数も減ってくると感じています。例えば、先日病院へ行った際に、車で来ないでくださいと言われて、バスに乗ろうと思いましたが、調べると帰りのバスがなく、仕方なく家族に送ってもらうことができました。バス路線は通勤や通学のことを考えて作られており、日常生活には使いにくく、あてにならないというぐらいのスタンスでメリハリをつけた方がいいのかなと思っています。また、この太子町内だけの活性化ではなく、たつの市はどうなっているか、姫路市はどうなっているのか、山崎まで行くのであれば、その地域がどう取り組むのかなど広域的に考え、連携してやっていかないと公共交通は活性化しないでしょう。町内だけを考えるのではなく、広域で進んでいるのでしょうか。

事務局 (熊谷課長) 現在、公共交通施策の他市町との連携につきましては、計画等を共同で策定する動きはありますが、町の施策として実施した場合には、どこもそれぞれの自治体の枠でとどまることが多く、従前に太子町で運行していたコミュニティバスについても町内完結、JR網干駅までは運行していませんでした。本町の場合は神姫バスが姫路市、たつの市、宍粟市等と連結しておりますので、このたびのバス停の新設のように、既存公共交通の活用、利便性向上に向けての施策を進め、広域での公共交通を進めていきたいと考えております。ご意見のとおり、広域での計画、事業、利便性が上がる取り組みを進めていきたいとは考えております。

溝端委員 例えば、赤穂と上郡は行政の単位を超えてやっています。ですからしようと思えばできるのではないのかなと思います。人の移動からみると、太子町だけではないわけで、たつのへ行く人もいたら、姫路のほうに行く人もいる。コミュニティバスなどでも、何かそういう形で行政が連携し合えば、町内だけとかいう視野狭窄で自ら縛るのではなく、人の移動というのは、太子町内だけではないということで、広域の連携も含めて、使いやすいものにしてもらえないのかなと思います。コミュニティバスを単独とするのではなく、たつの市が運行しているバスがあります。うまく太子町内の一つの資源にできないのかなというようなことを常々思っていますので、ちょっと考えていただければと思います。以上です。

事務局 (熊谷課長) 特にご要望をよくお聞きしますのが、やはり今、姫路の日赤に通院されたりするご高齢の方の需要が本当に高いと感じています。姫路との連携も本来必要なのかなというふうに思っているところです。現在は、タクシーチケットを活用していただき、姫路赤十字病院などの近隣市町へ行っていただいている例も多いことは承知しています。行政の取り組みとして連携できることを今後検討、取り組んでいきたいと考えております。

溝端委員 赤穂において、かつてコミュニティバスを走らせようというときにどうするかということで当時の副市長と話をしたことがあります。赤穂市の場合の市民の利用の第一候補は市民病院になります。実現には至りませんでした。コミュニティバスに乗っている時間を病院の待ち時間にするアイデアがありました。バスに乗ったときにそこで病院も予約でき、30分乗るのであれば病院の待ち時間が30分短縮できるというものです。それを実施する端末もあるとのことでした。コミュニティバスなどを広域でやる場合でもそういうふうな感じで乗ればどこでも病院予約ができますというふうなアイデアがあっても良いのかなと思います。実現こそしませんでした。利用者から見ると、乗ったらこんな良いことがあるという特典があれば利用しようという意思につながるでしょう。

熊谷会長 ご意見ありがとうございます。事務局は今後の施策の参考にしてください。他にご意見はありませんか。

他に意見がないようですので、議事②「太子町における公共交通の現状に

ついて」を終了します。

本日の議事がすべて終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

それではこれもちまして、令和3年度第3回まちづくり審議会を閉会いたします。

本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

事務局
(熊谷課長)

熊谷会長どうもありがとうございました。

スムーズに議事いただき、ありがとうございました。

委員の皆様も、いろいろなご指摘、ご意見いただきまして誠にありがとうございました。

最後に、事務局より連絡事項がございますので、お伝えいたします。

事務局
(横尾)

本日の会議に出席いただきました報酬額や振込日については、後日通知いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事務局
(熊谷課長)

委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和4年3月11日

署名委員

横山 孝司



杉本 泰代

